

## 連合奈良・公務労協「公契約条例制定をめざす奈良県シンポジウム」を開催

6月30日、奈良県奈良市で、公契約条例制定をめざす奈良県民の会（連合奈良、奈良県公務労協、民主党奈良県連、社民党奈良県連、NPO障がい者雇用事業センターで構成）主催による「公契約条例制定をめざす奈良県シンポジウム」が開催され、奈良県・奈良市・天理市をはじめとする行政団体、各級議員、連合奈良加盟労働組合などから180名が参加した。

主催者を代表して小山淳二連合奈良会長が挨拶。また、来賓として出席した荒井正吾奈良県知事より、「奈良県での公契約条例制定に向けて、先行事例を参考にしながら連合奈良をはじめとして意見交換を行いながら検討している」との挨拶がされた。



荒井正吾奈良県知事

その後、2009年9月、公契約条例を全国に先駆けて制定した千葉県野田市の根本崇市長より、「公契約条例はなぜ必要か？野田市の現状を踏まえて」と題して基調講演を受けた。



根本崇千葉県野田市長

根本市長は、「国は行政改革を進め、ムダを削って新たな政策を構築するとしながらも、財政再建面に特化し、本来の行政運営が備えるべき『人間味』を疎かにしている」と指摘。市民が本当に必要とする行政サービスの質を落とさない工夫のひとつとして、また、ワーキングプアを増やさない策として公契約条例を制定したとした。また、「他の5自治体で公契約条例が制定されたが、条例の比較等も行いながら、市民レベルで納得できる改定を今後も行っていきたい」と述べた。



シンポジウム コーディネーター、パネラーの皆さん

明と、「なぜ公契約条例が必要なのか」をともに考えることの意義について提起が行われた。

田中奈良県会計局長は、奈良県の公契約条例制定に向けた取り組みと、現在までの進捗状況について報告を行うとともに、課題などについて述べた。

古川連合奈良副会長は、泉南市で起きたプール事故を例に、「安ければいいという風潮があるが公共としての責任が問われる」として、公共サービスの質を維持するためにも公契約条例が必要だとの発言がされた。

藤川公務労協副事務局長は、公共事業はいかに安く行うかということだけでなく、社会的価値の実現という責任があるとし、全国的な動向についてふれながら奈良県への期待を述べた。

会場からは、特別支援学校スクールバス輸送契約から見た労働者の生活を守る公契約条例の役割、コミュニティバスや乗合タクシー等の輸送契約から見た安全性を高める公契約条例の役割について質問があり、根本市長などパネリストから他自治体での事例をまじえながら回答がされた。

また、奈良県の条例制定に向けた検討項目について質問が出され、活発に質疑応答が行われた。これを受け、田中奈良県会計局長から、「意見を踏まえ、条例制定に向けた検討をしたい」との回答が行われた。

最後に、コーディネーターの澤井奈良女子大学名誉教授が、「条例の考え方はILO

シンポジウムでは、コーディネーターを澤井勝奈良女子大学名誉教授（公契約条例制定をめざす奈良県民の会会長）がつとめ、パネリストとして根本崇野田市長、田中敏彦奈良県会計局長、藤川伸治公務労協副事務局長、古川友則連合奈良副会長が発言した。

はじめに、コーディネーターから公契約の基本的な考え方や現状についての説



熱心に聞き入る参加者の皆さん

(国際労働機関) 94号条約が基本となっている。地域からこの条例をつくりあげることにより、住民の税をつかう公共事業にかかわる企業は、労働者に適切な賃金を支払う義務を要することになる。このシンポジウムをきっかけに条例制定の意義を幅広く訴えながら、運動していく必要がある。奈良県での取り組みを今後もすすめてほしい」と締めくくった。

また、小南昌紀公務労協奈良議長による公契約条例制定にむけたアピールが提案され、全体の拍手で確認された。



公契約をなんとかせんとくん!

(連合奈良がオリジナルキャラクターをつくったとのことです)